



アイドル総選挙から見るインターネット投票の課題 ～投票環境の向上方策等に関する研究会 第3回～

2018年2月26日
情報ネットワーク法学会内
インターネット投票研究会
株式会社VOTE FOR
代表取締役 市ノ澤充

1、アイドル総選挙の概要

- (1) 2015年以降、投票総数は300万票以上。
- (2) パソコンやスマートフォンから約2週間、24時間投票受付。
- (3) 不正投票や集計ミス、システムダウンは生じていない。
- (4) 不正出現頻度1千万分の1※1、厳正なシリアルナンバー。
- (5) 「毎秒1万アクセス、1,000投票」※2の高負荷に耐えるテスト実績。

実施年	投票総数
2011年	1,166,145
2012年	1,384,122
2013年	2,646,487
2014年	2,689,427
2015年	3,287,736

※1 ランダムに打ち込んだ値が正当な数字と認識される確率。2011年は14ケタの数字を用いて1千万分の1、その後16ケタの英数字となり、40京分の1に下がっています。且つ、一定時間内に特定の端末からの投票が連続して失敗した場合、その端末からの投票を制限、アラートを発します。

※2 毎秒1万=60万/分=3600万/時=8.64億/日
画像がなければ55000アクセス/秒までテスト

2、公職選挙との比較(投票)

No	要件	従来の選挙	アイドル総選挙	関連法規
1	一人一票の担保 (選挙人の個人認証と選挙権確認)	投票所入場券と選挙人名簿の照合、目視による確認	個人識別せずシリアルコードで管理、1コード1票は担保	憲法14条 公選法36条
2	投票の秘密の担保 (誰が・誰に・投票したか分からない)	覗き込みや指紋・筆跡等による追跡可能性	端末とシリアルコードによる追跡可能性	憲法15条 公選法52条
3	自由意思の担保 (強要・買収の防止)	立会人がいるため、投票所内では防ぐことができる	立会人不在で確認できない(上書き投票で回避可能)	憲法19条 公選法1条・38条
4	投票機会の平等 (同一条件下で投票)	在外邦人や障害者、離島住民等の投票機会は制限、郵便投票にも対応	時間と場所を問わず、自書不要、インターネット利用者に限定される	憲法14条 公選法6条

3、公職選挙との比較(管理・開票)

No	要件	従来の選挙	アイドル総選挙	関連法規
1	選挙人情報のセキュリティ	選挙人名簿(紙または管理システム)を用いた管理者による管理	選挙人情報をシステム上に持たない、加えて入室制限や機能制限による管理	公選法37条 電子投票法4条
2	投票情報のセキュリティ	施錠された投票箱で管理、紛失等の可能性	投票システムによる管理、データ改ざんの可能性	公選法37条 電子投票法4条
3	投票数と開票数が一致していること	白票や疑問票、不明票等、約2%の無効票が発生	白票や疑問票、不明票等の無効票はゼロ	公選法7章
4	開票作業が遅滞なく行われること	投票箱の開票所への移送に時間を要する、票の数え直しの可能性も	締切後数分で開票・集計が可能	公選法7章
5	第三者による監査の実施	複数の立会人のもと行われる	弁護士立ち会いのもと行われる	公選法61条・62条